(証券コード：6736)
平成29年6月6日

株　主　各　位

愛知県江南市古知野町朝日250番地
サン電子株式会社
代表取締役社長 山　口　正　則

第46回定時株主総会招集のご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月21日（水曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成29年6月22日（木曜日）午前10時

2. 場　　所　愛知県江南市古知野町朝日250番地
当社　本社3階会議室
(末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 株主総会の目的である事項

報 告 事 項
1. 第46期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第46期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

以　上

◎ **当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。**

◎ **「事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類」の記載事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.sun-denshi.co.jp）に掲載いたしますのでご了承ください。**

(添付書類)

事　業　報　告

(平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府主導の経済政策等の影響から、雇用環境や企業の設備投資等に改善が見られ、全般的に緩やかな景気回復基調となりました。世界経済につきましては、米国の金融政策が正常化に向かう中で、米国経済は緩やかな拡大基調が続きましたが、米国新政権の経済政策の変更等の影響、新興国や資源国の経済成長鈍化、英国のEU離脱問題、東アジア地域における不安定化等、不確実性の高い状況が継続しております。

モバイルデータソリューション事業のうち、携帯端末販売店向け(モバイルライフサイクル事業)につきましては、主要なサービスの一つである古い携帯端末から新しい携帯端末へのデータ移行は、クラウド型のデータ移行サービスが台頭するなど先進国を中心に様々なサービスが出現しております。その一方で、故障した携帯端末の持ち込み対応や中古携帯端末の下取りなど携帯端末販売店が果たす役割は多様化・複雑化しており、顧客に対して広範なコミュニケーションが求められています。また、MVNO(仮想移動体通信事業者)の登場等により通信事業者間の競争環境も変化してきております。これらの要因を背景に、携帯端末販売店の顧客満足度を高めるソリューションは今後の成長が見込める市場環境にあると考えております。また、犯罪捜査機関等向け(フォレンジック事業)につきましては、昨今の世界情勢の不安定化に伴い、各国行政機関の安全保障に対する意識が高まるにつれて、関連予算は増加する傾向にあります。また、携帯端末の機能の進化に伴い携帯端末が犯罪等に利用されるケースが増加しております。更には、犯罪捜査手法の進化に伴い、データを証拠として利用するだけではなく複数の端末のデータを統合して分析する必要性も高まってきております。これらの要因を背景に、フォレンジックの市場は、今後も引き続き成長が見込める環境にあると考えております。

一方、エンターテインメント関連事業が携わるパチンコ業界につきましては、遊技機の自主規制や低貸玉営業の普及などの影響により、パチンコホールの経営環境は引き続き厳しい状況で推移しております。そのため、遊技機の新台導入や設備投資に対して慎重な姿勢が継続しており、全体として遊技機及びホール設備共に販売が伸び悩んでおります。

このような状況のなか当社グループにおきましては、社員主導型経営のもと、世界への更なる飛躍へ向け、グローバルな視点での事業展開を図るべく、次世代技術の開発投資を含め、新製品・新サービスの企画・研究・開発に努めました。特に今期は、主力事業の外部環境が厳しい中でも、AR（Augmented Reality：拡張現実）やVR（Virtual Reality：仮想現実)、飲食店向けクラウドサービスなどの先行開発投資を積極的に行うことで、将来の成長の実現を目指して、取り組みを進めています。特にAR技術を活かしたB2B向け業務支援システム「AceReal」の実証実験を開始するなど新規事業に係る製品の販売開始に向け、事業ロードマップに沿って着実に進めております。

売上高につきましては、前期と比較し、エンターテインメント関連事業はパチンコホールの新台入替及び設備投資の需要が低調に推移したことにより下回ったものの、モバイルデータソリューション事業及びその他事業が前期を上回ったことにより、全体として前期を上回りました。営業利益につきましては、モバイルデータソリューション事業が増収により増益となったものの、エンターテインメント関連事業の減収に加え、その他事業における新規事業に係る開発費用及びのれんの償却額の増加等の影響により、前期を下回りました。また、経常利益につきましては、営業外費用として持分法による投資損失を計上したことにより利益を確保するには至らず、加えて事業の計画進捗度の低い子会社において、のれんに対する減損損失等を特別損失に計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益についても利益を確保するには至りませんでした。この結果、当連結会計年度の業績は、売上高246億98百万円(前期比8.0％増)、営業利益１億41百万円(前期比65.3％減)、経常損失２億21百万円(前期は１億85百万円の利益)、親会社株主に帰属する当期純損失５億81百万円(前期は１億54百万円の利益)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当社グループは当連結会計年度より、報告セグメント区分及び記載順序を一部変更しております。

また、前連結会計年度との比較にあたっては、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて行っております。

モバイルデータソリューション事業

主要な製品・サービスは、携帯端末販売店向け（モバイルライフサイクル事業）及び犯罪捜査機関等向け（フォレンジック事業）に販売するモバイルデータトランスファー機器及び関連サービスであります。

売上高につきましては、米ドルベースでは、モバイルライフサイクル事業は米国以外の地域において計画を下回り低調に推移したことに加え、フォレンジック事業は中国において販売が低調に推移した結果、当初計画を下回りました。

しかし、前期比ではモバイルライフサイクル事業が、大手キャリアにおける新機種の入替需要があったこと、フォレンジック事業では、市場の成長に伴い主力製品及び周辺サービスの販売が増加したことで、売上高は前期を上回りました。

また、円ベースでは、為替換算レートが前期末に比べて円高となったものの、円換算後の売上高は前期に比べ増加しました。セグメント利益につきましては、人員増加に伴う販売費及び開発費等の固定費負担が増加したものの、売上高が増加したことにより、増益となりました。この結果、売上高は143億95百万円(前期比20.4％増)、セグメント利益は９億３百万円(前期比92.8％増)となりました。

エンターテインメント関連事業

主要な製品は、遊技機メーカーに販売する制御基板等の遊技機部品及びパチンコホール経営を支援するトータルコンピュータシステムであります。

従来の自主規制の影響に加え、伊勢志摩サミットの開催に伴う新台設置の自粛及び検定と性能が異なる可能性のあるパチンコ遊技機の回収・撤去の影響から、パチンコホールの収益環境は厳しさを増し、遊技機の入れ替え及び設備投資に対しても慎重な姿勢になっているものと想定されます。売上高につきましては、パチンコホールの収益環境の悪化が遊技機の入れ替え及び設備投資に慎重となったことで、新機種に係る遊技機部品及びトータルコンピュータシステムの販売は厳しい状況で推移したことから、セグメント全体では前期を下回りました。この結果、売上高は83億34百万円(前期比11.1％減)、セグメント利益は６億52百万円(前期比44.2％減)となりました。

その他

主要な製品・サービスは、M2M通信機器及びIoTソリューション並びにコンテンツ配信サービスであります。

M2M通信機器及びIoTソリューションの販売につきましては、自販機向け及び施設管理並びにセキュリティ向けに通信機器の販売が順調に推移しました。この結果、売上高は前期を上回ったものの、のれんの償却額の増加等により利益を確保するには至りませんでした。コンテンツ配信サービスにつきましては、前期に販売開始した新規タイトルの売上が順調に推移し、売上高は前期を上回り、損失幅を縮小したものの、利益を確保するには至りませんでした。更に、AR、VR及び飲食店向けクラウドサービスなどの新規事業に係る先行開発投資を積極的に行ったことにより開発費が増加しました。これらの結果、売上高は19億68百万円(前期比27.7％増)、セグメント損失は６億40百万円(前期は４億91百万円の損失)となりました。

事業別売上高は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分＼期別	第45期（前連結会計年度）		第46期（当連結会計年度）		増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
モバイルデータソリューション事業	11,957	52.3%	14,395	58.3%	20.4%
エンターテインメント関連事業	9,377	41.0%	8,334	33.7%	△11.1%
その他	1,542	6.7%	1,968	8.0%	27.7%
合計	22,877	100.0%	24,698	100.0%	8.0%

（注）当社グループは、第46期より、従来の「遊技台部品事業」及び「ホールシステム事業」を統合し、新たに「エンターテインメント関連事業」とし、報告セグメントを従来の「遊技台部品事業」、「ホールシステム事業」及び「モバイルデータソリューション事業」の３区分から、「エンターテインメント関連事業」及び「モバイルデータソリューション事業」の２区分に変更しております。また、第46期より、報告セグメントの記載順序を変更しております。なお、第45期のセグメント情報は、上記セグメント変更後の報告セグメント区分及び記載順序に基づき作成したものを開示しております。

② 設備投資等の状況

特記事項はありません。

③ 資金調達の状況

特記事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

（単位：百万円）

区分	第43期 平成25年度	第44期 平成26年度	第45期 平成27年度	第46期 平成28年度 (当連結会計年度)
売上高	24,313	27,347	22,877	24,698
経常利益又は経常損失(△)	2,368	2,052	185	△221
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	1,413	1,497	154	△581
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	65円00銭	67円77銭	6円90銭	△25円88銭
総資産	24,210	27,294	26,242	27,316
純資産	14,276	16,576	16,184	14,802

（注）１ １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。

２ 当社は、平成26年１月１日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
イードリーム株式会社	50百万円	100.0%	樹脂成型加工品、金型の製造・販売及び電子機器の組付加工
Cellebrite Mobile Synchronization Ltd.	1,338NIS	94.4%	モバイルデータトランスファー機器の開発・製造・販売 モバイルデータソリューションの開発・販売
Cellebrite Inc.	35千米ドル	0.0%	モバイルデータトランスファー機器及びモバイルデータソリューションの販売
Cellebrite GmbH	25千ユーロ	0.0%	モバイルデータトランスファー機器及びモバイルデータソリューションの販売
Cellebrite Soluções Tecnol'ogicas Ltda.	5,141千レアル	0.0%	モバイルデータトランスファー機器及びモバイルデータソリューションの販売
Cellebrite Asia Pacific Pte Ltd.	161千米ドル	0.0%	モバイルデータトランスファー機器及びモバイルデータソリューションの販売
Cellebrite UK Limited	1英ポンド	0.0%	モバイルデータトランスファー機器及びモバイルデータソリューションの販売
Cellebrite France SAS	10千ユーロ	0.0%	モバイルデータトランスファー機器及びモバイルデータソリューションの販売
Cellebrite Canada Mobile Data Solutions Ltd.	―	0.0%	モバイルデータトランスファー機器及びモバイルデータソリューションの販売
Bacsoft, Ltd.	2,019NIS	85.0%	IoTソリューションの開発・販売
Cellebrite (Beijing) Mobile Data Technology Co.Ltd.	―	0.0%	モバイルデータトランスファー機器及びモバイルデータソリューションの販売

（注） Cellebrite Inc.、Cellebrite GmbH、Cellebrite Soluções Tecnol'ogicas Ltda.、Cellebrite Asia Pacific Pte Ltd.、Cellebrite UK Limited、Cellebrite France SAS、Cellebrite Canada Mobile Data Solutions Ltd. 及 び Cellebrite (Beijing) Mobile Data Technology Co. Ltd.は、Cellebrite Mobile Synchronization Ltd.の100％子会社であります。

③　事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の経済情勢としましては、雇用環境の改善等により我が国経済は緩やかな回復基調にある一方、米国新政権の経済政策の変更等の影響、新興国や資源国の経済成長鈍化、英国のEU離脱問題、各国における保護主義の台頭等、不確実性が高い状況が継続しております。

このような状況のなか、当社グループは、社員主導型経営のもと、世界への更なる飛躍へ向け、グローバルな視点での事業展開を図るべく、次世代技術の開発投資を含め、新規事業・新製品・新サービスに対する研究開発を積極的に推進し、売上高及び収益の拡大を図ってまいります。

当社グループでは、「情報通信とエンターテインメントへの集中」、「企業価値の向上を図る」、「ベンチャー精神で自ら行動する」を経営方針に掲げ、中長期的な経営戦略として、以下の３点を推進しております。

①　情報通信（セキュリティ、コンテンツ、通信）関連分野での新たな顧客価値の創造
②　エンターテインメント（遊技機）関連分野でのシェア拡大
③　グローバル市場におけるビジネス構築及び拡大

具体的には、ハードウエアとソフトウエアの両方の技術を持つエンジニア集団として、お客様の信頼を得つつ、売れる商品・サービスとは何かに徹底的にこだわり、企画、開発、販売戦略をもって、新たな価値を提供し、収益に貢献するビジネス展開を図ります。また、外部からの視点、外部ノウハウを積極的に活用し、変化はチャンスと考え、失敗を恐れず、更なる成長を目指してワールドワイドで取組んでまいります。

当面の対処すべき課題としては、以下の５つの課題に取組んでおります。

①　人材の強化（育成・獲得）

高度なノウハウを有した優秀な人材をいかに育成・獲得していくかが重要と考えており、継続的な募集、教育・研修制度、人事・処遇制度の拡充により採用・定着を図るとともに、各分野で蓄積してきたノウハウを相互に指導活用することで、社員の「人財化」を推進しております。

②　高収益体質への改革

当社グループは、費用効率の最大化と収益構造モデルの見直しを緊急命題とし、高収益体質への改革を推進しております。

③　ブランドの確立

知名度・コーポレートイメージの向上に努め「サン電子グループ」のブランドを確立し、企業価値の向上を図ってまいります。

④　新規事業及び資本・業務提携等による事業領域の拡大・新たな顧客価値の創造

当社グループは、今までに蓄積してまいりました最新の技術・ノウハウを積極的に新規事業展開に応用し、更なる事業領域の拡大を図り、シナジー効果が見込まれるビジネスパートナーとの資本提携等を積極的に行ってまいります。

⑤　情報資産の安全管理

当社は、平成17年５月に「プライバシーマーク」を取得しておりますが、情報資産の総合的な安全管理レベルの継続的改善を図り、当社グループの情報武装化を推進し競争力向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

モバイルデータソリューション事業	モバイルデータトランスファー機器の開発・製造・販売 モバイルデータソリューションの開発・販売
エンターテインメント関連事業	遊技機部品パチンコ制御基板及びパチンコ向け樹脂成形品等の開発・製造・販売 パチンコホールの遊技機管理・会員管理・景品管理等トータルコンピュータシステムの開発・製造・販売
その他	M2M通信機器及びIoTソリューションの開発・製造・販売 コンテンツ配信サービスの開発・販売 B2B向け業務支援システムの開発・販売 飲食店向けソリューションの開発・販売

(6) 企業集団の主要拠点等（平成29年3月31日現在）

① 当社

本社	愛知県江南市古知野町朝日250番地
事業所	東京事業所（東京都千代田区）、三田開発センター(東京都港区)
営業所	仙台営業所（仙台市泉区）、東京営業所（東京都台東区）、 大阪営業所（大阪市浪速区）、広島営業所（広島市南区）、 福岡営業所（福岡市博多区）

② 子会社

名称	所在地
イードリーム株式会社	愛知県北名古屋市
Cellebrite Mobile Synchronization Ltd.	イスラエル国ペタフティクバ
Cellebrite Inc.	米国ニュージャージー州
Cellebrite GmbH	ドイツ国バイエルン州
Cellebrite Soluções Tecnol'ogicas Ltda.	ブラジル国サンパウロ州
Cellebrite Asia Pacific Pte Ltd.	シンガポール国
Cellebrite UK Limited	英国ロンドン市
Cellebrite France SAS	フランス国パリ市
Cellebrite Canada Mobile Data Solutions Ltd.	カナダ国ブリティッシュコロンビア州
Bacsoft, Ltd.	イスラエル国キリヤットガット
Cellebrite (Beijing) Mobile Data Technology Co. Ltd.	中国北京市

(7) 企業集団の従業員の状況（平成29年3月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
935名	3名増

（注） 従業員数には、臨時従業員（アルバイト及び派遣社員127名）は含まれておりません。

(8) 主要な借入先及び借入額（平成29年3月31日現在）

（単位：百万円）

借入先	借入額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	850
株式会社大垣共立銀行	300
株式会社愛知銀行	270
株式会社みずほ銀行	200

2. 株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

（1）発行可能株式総数　48,000,000株
（2）発行済株式の総数　22,520,400株
（3）株主数　9,437名
（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
東海エンジニアリング株式会社	4,267,600	18.95
株式会社藤商事	940,000	4.17
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	789,359	3.51
内海倫江	680,000	3.02
渡辺恭江	680,000	3.02
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	668,041	2.97
志野文哉	597,000	2.65
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	462,200	2.05
サン電子従業員持株会	345,700	1.54
種村績	336,000	1.49

（注） 持株比率は、自己株式（946株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成29年3月31日現在）

（1）当社役員が保有している新株予約権等の状況

① 平成21年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき平成21年7月10日に発行された新株予約権（第３回）

1） 新株予約権の数　1,085個

2） 新株予約権の目的となる株式の数　217,000株

3） 新株予約権の発行価額　無償

4） 新株予約権の行使価額　１株当たり　214円

5） 権利行使に際して株式を発行する場合の資本組入額　１株当たり　107円

6） 新株予約権の行使期間　平成23年７月11日から平成33年７月10日まで

7） 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
3. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
4. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した契約書に定めるところによる。

8） 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保　有　者　数
取　締　役 （監査等委員及び社外取締役を除く）	580個	116,000株	３名
取締役（監査等委員）	60個	12,000株	１名

② 平成24年6月26日開催の定時株主総会決議に基づき平成24年7月13日に発行された新株予約権（第４回）

1） 新株予約権の数　1,028個

2） 新株予約権の目的となる株式の数　205,600株

3） 新株予約権の発行価額　無償

4） 新株予約権の行使価額　１株当たり　220円

5） 権利行使に際して株式を発行する場合の資本組入額　１株当たり　110円

6） 新株予約権の行使期間　平成26年７月14日から平成34年６月25日まで

7） 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社の取締役、従業員及び当社子会社の取締役、従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。
3. 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権の１個未満の行使はできないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する契約書に定めるところによる。
5. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。

8） 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	550個	110,000株	３名
取締役（監査等委員）	80個	16,000株	１名

③　平成26年６月25日開催の定時株主総会決議に基づき平成26年８月29日に発行された新株予約権（第５回）

1）新株予約権の数　2,620個

2）新株予約権の目的となる株式の数　262,000株

3）新株予約権の発行価額　無償

4）新株予約権の行使価額　１株当たり　1,347円

5）権利行使に際して株式を発行する場合の資本組入額　１株当たり　674円

6）新株予約権の行使期間　平成28年８月30日から平成36年６月24日まで

7）新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
3. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
4. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する契約書に定めるところによる。

8）当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保　有　者　数
取締役（監査等委員）	35個	3,500株	１名

④ 平成26年6月25日開催の定時株主総会決議に基づき平成27年2月5日に発行された株式報酬型新株予約権（第１回）

1） 新株予約権の数　900個
2） 新株予約権の目的となる株式の数　9,000株
3） 新株予約権の発行価額　無償
4） 新株予約権の行使価額　１株当たり　1円
5） 権利行使に際して株式を発行する場合の資本組入額　１株当たり　1円
6） 新株予約権の行使期間　平成29年6月25日から平成36年6月24日まで
7） 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
2. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した契約書に定めるところによる。

8） 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保　有　者　数
取　締　役 （監査等委員及び社外取締役を除く）	750個	7,500株	5名

(2) 当事業年度中に当社使用人に対し交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 当事業年度中に当社子会社の役員及び使用人に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(4) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

（1）取締役の氏名等（平成29年3月31日現在）

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	山口正則	モバイルソリューション事業部兼クラウドビジネスプロジェクト兼製造本部担当	Cellebrite Mobile Synchronization Ltd. Chairman Cellebrite Inc. Chairman Cellebrite GmbH Chairman Cellebrite Soluções Tecnol'ogicas Ltda. Chairman Cellebrite Asia Pacific Pte Ltd. Chairman Cellebrite UK Limited Chairman Bacsoft, Ltd. Chairman Cellebrite France SAS Chairman Cellebrite Canada Mobile Data Solutions Ltd. Chairman Infinity Augmented Reality, Inc. Director Cellebrite (Beijing) Mobile Data Technology Co. Ltd. Chairman
取締役	亀ヶ井克寿	M2M事業部兼サンソフトプロジェクト兼人事総務部担当	イードリーム㈱監査役
取締役	東谷浩明	執行役員経営企画部長兼クラウドサービスプロジェクト兼法務知的財産部兼情報システム部担当	
取締役	山本　泰	執行役員経理部長	Cellebrite Mobile Synchronization Ltd. Director Bacsoft, Ltd. Director
取締役	佐野正人		Cellebrite Mobile Synchronization Ltd. Director 佐野公認会計士事務所所長 ㈱宇佐美組監査役 太陽有限責任監査法人顧問

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
取締役 (常勤監査等委員)	北島光晴		
取締役 (監査等委員)	岡島　章		中綜合法律事務所所長 日活電線製造㈱監査役
取締役 (監査等委員)	宮田　豊		宮田豊税理士事務所所長 小淺商事㈱社外監査役

(注) 1　当社は平成28年６月23日開催の第45回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。
2　監査等委員である取締役岡島章氏及び宮田豊氏は、社外取締役であります。
3　当社は、監査等委員である取締役岡島章氏及び宮田豊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4　常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役会以外の重要な会議等への出席や、会計監査人及び内部監査部門との連携を密に図ることにより得られた情報を、監査等委員会へ報告し、社外取締役の監査等委員と情報共有することにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
5　常勤監査等委員である取締役北島光晴氏は、当社の内部統制室長として経験と実績を有しており、企業監査に関する相当程度の知見を有するものであります。
6　監査等委員である取締役岡島章氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
7　監査等委員である取締役宮田豊氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8　当社は執行役員制を採用しており、平成29年３月31日現在の取締役以外の執行役員は、次のとおりであります。

執行役員	山岸　栄	アミューズメント事業部長
執行役員	中原大輔	サンタック事業部長
執行役員	炭竈辰巳	クラウドビジネスプロジェクトリーダー兼技術開発部長

9　当社は、監査等委員である取締役全員と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める額を責任の限度としております。
10　平成28年6月23日開催の第45回定時株主総会終結の時をもちまして、取締役若井富幸、監査役後藤和暁は任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	7名 (1名)	86,931千円 (340千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (2名)	14,400千円 (3,400千円)
監査役 （うち社外監査役）	3名 (2名)	3,040千円 (680千円)
合　計	11名	104,371千円

(注) 1　上記には、当事業年度中に退任した取締役及び監査役を含めております。
当社は平成28年６月23日開催の第45回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。
2　取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与分は含まれておりません。

3　上記報酬等の額には、以下のものが含まれております。
ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額5,591千円（取締役６名に対し5,591千円）。
4　取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、年額200,000千円、また当該報酬枠とは別枠で株式報酬型ストック・オプションとして、年額50百万円であります（平成28年６月23日定時株主総会決議）。
5　取締役（監査等委員）の報酬限度額は、年額25,000千円であります（平成28年６月23日定時株主総会決議）。
6　監査役の報酬限度額は、年額25,000千円であります（平成18年６月27日定時株主総会決議）。
7　上記のほか、平成18年６月27日開催の第35回定時株主総会決議においてご承認いただきました「役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件」に基づき、平成28年６月23日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役に対し、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
退任取締役　１名　3,143千円

(3) 社外役員に関する事項

①　他の法人等との兼職状況

区　　分	氏　　名	兼　　職　　の　　状　　況
取締役（監査等委員）	岡　島　　章	中綜合法律事務所所長 日活電線製造㈱監査役
取締役（監査等委員）	宮　田　　豊	宮田豊税理士事務所所長 小淺商事㈱社外監査役

（注）1　当社と上記法人等との間に、特別の関係はありません。
2　社外役員は、当社の親会社等（自然人であるものに限る）、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等内の親族その他これに準じる者ではありません。

②　当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取締役（監査等委員）	岡　島　　章	当事業年度開催の取締役会22回、監査役会３回、監査等委員会10回のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地から意見を述べております。
取締役（監査等委員）	宮　田　　豊	当事業年度開催の取締役会22回、監査等委員会10回のすべてに出席し、税理士としての専門的見地から意見を述べております。

（注）　当社は平成28年６月23日開催の第45回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
岡島章氏は同日付で監査役を退任し、取締役（監査等委員）に就任しております。
宮田豊氏は同日付で取締役を退任し、取締役（監査等委員）に就任しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名　称　　有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等

	支　払　額
当事業年度に係る報酬等の額	26,000千円
当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,300千円

(注) 1　会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由
監査等委員会は、監査時間及び報酬等の推移並びに過年度の監査計画と監査実績との比較、取締役会、社内関係部署からの報告及び会計監査人からの説明等から、会計監査人が提出した監査計画の内容及び報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第１項に基づく同意を行っております。

2　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、移転価格税制に関する合意された手続業務であります。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

1．監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当し、かつ職務を適切に遂行することが困難と判断した場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。

2．監査等委員会は、会社法第340条第1項の各号に定める事由に該当しないものの、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合能力等の具体的な要素に基づき、会計監査を遂行するのに不適当であると判断した場合には、会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提供します。

3．監査等委員会は、会計監査人選任後一定期間を経過した以降は、コーポレートガバナンス強化の観点から必要に応じ会計監査人改選について協議をします。

(5) 子会社の監査に関する事項

当社グループの連結計算書類に重要な影響を及ぼす在外連結子会社につきましては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Somekh Chaikinの監査を受けております。

6. 会社の体制及び方針

（1）業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役及び従業員は、役員規程及び社員就業規則に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める。
・事業活動における法令・社内規程等の遵守を確保するために、コンプライアンス規程を策定しコンプライアンス担当役員を置く。
・当社の事業に適用される法令等を識別し、法的要求事項を遵守する基盤を整備するとともに、随時、教育や啓発を行う。
・社長直轄の内部監査担当部門は、コンプライアンスの遵守状況を監査し、取締役会及び監査等委員会に報告する。
・法令・定款・社内規程等の違反行為を未然に防止するために内部通報制度を導入し、違反行為が発生した場合には迅速に情報を把握し、その対処に努める。
・反社会的勢力及び団体を断固として排除・遮断することとし、総務担当部門が警察等の外部専門機関と緊密に連携を持ちながら対応していく。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・「取締役会」、「経営会議」及びその他の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長、執行役員及びその他の者による重要な決裁に係る情報、ならびに財務、その他の管理業務、リスク及びコンプライアンスに関する情報について、法令・定款及び社内規程等に基づき、保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・リスク管理規程に基づき、リスクの発生防止と発生したリスクに対しての適切な対応を行う事により、会社損失の最小化をはかる。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・迅速で効率性の高い企業経営を実現するために執行役員制度を導入し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と執行役員の役割を明確にする。
・取締役会規程を定め、原則月1回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告する。
・業務執行に当たっては業務分掌規程と職務権限規程において責任と権限を定める。
・重要な業務遂行については、多面的な検討を行うために取締役と執行役員をメンバーとする経営会議において審議する。
・取締役会の運用に関する事項を取締役会規程に、取締役に関する基本事項を役員規程に定める。

⑤ 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）における業務の適正を確保するための体制

イ．子会社の取締役、執行役、業務を執行する従業員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（ハ及びニにおいて「取締役等」という。）の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

・当社は子会社に、当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、月次の予実管理表、四半期毎の決算資料及び必要に応じて関係資料等の提出を求める。

・当社は子会社に、当社の取締役が参加する取締役会を原則四半期毎に開催し、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告することを求める。

ロ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社は子会社に、当社のリスク管理規程に基づき、リスクの発生防止と発生したリスクに対しての適切な対応を行う事により、会社損失の最小化をはかるよう求める。

・当社は子会社に、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の子会社を管理する担当部門へ報告する体制を構築するよう求める。

ハ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社に基本方針及び業務遂行に必要なルールの策定を求める。

・当社は、原則四半期毎に開催される、当社の取締役が参加する取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規，経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告することを求める。

ニ．子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社は子会社に、その取締役等及び従業員が子会社の策定した基本方針に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める体制の構築を求める。

・当社は子会社に、コンプライアンスの遵守状況及び内部統制システムの整備・運用状況を確認するために、当社の監査等委員会が選定する監査等委員及び内部監査担当部門による評価を求める。

・当社は子会社に、法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見及びその是正をはかるために、内部通報窓口制度を導入し利用する事を求める。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項

・監査等委員会が、その職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合は、監査補助スタッフとして、内部監査担当部門の従業員がこれを担う。

⑦ 監査補助スタッフの取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

・監査補助スタッフは、監査等委員会が選定する監査等委員のみの指揮命令に服する。
・監査補助スタッフの人事権に係る事項の決定には、監査等委員会の事前の同意を必要とする。

⑧ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）と従業員は、監査等委員会の職務を補助すべき監査補助スタッフの業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

⑨ 次に掲げる体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制

イ．当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員が当社の監査等委員会に報告するための体制

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発生したときには、直ちに監査等委員会に報告する。
・監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席する。
・監査等委員会が選定する監査等委員は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）または従業員にその説明を求めることができる。

ロ．当社の子会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべきこれらの者に相当する者（この項目において「取締役等」という。）及び従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

・子会社の取締役等及び従業員は、当社の監査等委員会が選定する監査等委員から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
・子会社の取締役等及び従業員は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の子会社を管理する担当部門へ報告を行い、担当部門は監査等委員会に報告する。
・当社の子会社を管理する部門及び内部監査担当部門は、定期的に当社の監

査等委員会に対し、子会社における内部統制監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。

⑩ 当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するため体制

・当社は、当社の監査等委員会への報告を行った当社グループの取締役、監査役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止することを内部通報制度運用規程に明記する。

⑪ 当社の監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払い等の処理に係る方針に関する事項

・当社の監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、経理担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑫ その他の当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・代表取締役と監査等委員会との間で定期的な意見交換会を開催する。
・監査等委員会からの求めに応じ、監査等委員会と会計監査人及び内部監査担当部門との間で連絡会を開催するほか、各種会議への監査等委員の出席を確保するなど、監査等委員会の監査が実効的に行われるための体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

以上の体制に基づき当事業年度に実施した当社及び当社の子会社における内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

・当社及び当社の子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を、当社の内部監査担当部門が定期的に評価し、代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に評価結果を報告しています。

② 取締役の職務執行

・取締役は、取締役会を22回開催し、１．中期・短期計画の決定、２．M&A及び業務提携等に関する審議、３．各取締役（監査等委員である取締役を除く。）が担当する業務の執行状況の報告、４．当社及び当社の子会社の月次業績等の報告による経営目標の達成状況、経営課題及びその対応策の確認と議論等を行っています。
・取締役（社外取締役を除く。）は、月に１回開催される経営会議にて、各事業部門の業務遂行状況に関する報告を各部門責任者から受けています。
・取締役（社外取締役を除く。）は、毎日開催される朝会にて、各取締役（監査等

委員である取締役を除く。）が担当する業務の日々の執行状況等を報告し、情報の共有を行っています。

③ 監査等委員会の職務執行

・監査等委員全員は、取締役会において，各取締役（監査等委員である取締役を除く。）から業務の執行状況の報告を受け、議案の審議、決議に参加しています。
・常勤監査等委員は、毎日の朝会及び月1回開催される経営会議に出席し、各取締役および各部門責任者からの報告により、業務の執行状況を把握しています。
・監査等委員会が選定する監査等委員は、監査等委員会において定められた監査計画に従った各種資料の閲覧、各取締役および各部門責任者へのヒアリング、各事業拠点および子会社への往査等により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および従業員の職務の執行状況を調査しています。
・監査等委員会が選定する監査等委員は、内部監査担当部門及び会計監査人と、定期的に情報・意見交換を行っています。
・監査等委員は、監査等委員会を10回開催し、監査等委員会が選定する監査等委員が調査した結果および収集した情報の報告と意見交換を行っています。
・当社は、平成28年６月23日開催の第45回定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
監査等委員会設置会社移行前に監査役会は３回開催されており、監査等委員会はその内容を引き継いでおります。

④ コンプライアンス

・当社及び当社の子会社は、社員就業規則、コンプライアンス規程及び行動規範を定め、従業員に対して適宜法令・社内規程遵守の重要性を指導・教育しています。また、職制による指揮及びモニタリングを行うと共に、当社の内部監査担当部門が当社各部門及び当社の子会社の法令・社内規程の遵守状況を定期的にモニタリングしています。
・当社及び当社の子会社は、法令違反・不正行為等の未然防止及び早期発見を目的として、社外取締役を窓口とした内部通報制度を設置しています。

⑤ リスク管理体制

・当社の各部門責任者は、部門の業務の遂行上で発生するリスクを常に把握し、毎月取締役会に報告しています。
・内部監査担当部門は、各部門のリスク状況を確認するために部門責任者へ定期的なヒアリングを実施し、その結果を取締役会に報告しています。
・当社の子会社を担当する当社の取締役は、当社の子会社が開催する取締役会等の会議に参加し、当社の子会社が抱えるリスクに関する報告を受け、当社の取締役会に報告しています。

⑥ 子会社経営管理

・当社の経理担当部門は、関係会社管理規程に基づき、当社の子会社の財務状況及び重要事項について、当社の子会社から毎月報告を受けています。
・当社の子会社を担当する当社の取締役は、当社の子会社が開催する取締役会等の会議に参加し、当社の子会社の経営状況及び重要事項に関する報告を受け、当社の取締役会に報告しています。

⑦ 財務報告に係る内部統制

・内部監査担当部門は、財務報告の適正性と信頼性に及ぼす影響の重要性を考慮して定め代表取締役社長の承認を得た評価範囲に対し、内部統制評価を実施しています。

⑧ 内部監査

・内部監査担当部門は、代表取締役社長の承認を得た年間の監査計画に従い、当社及び当社の子会社の内部監査を実施し、監査結果及び改善に向けた提言を、代表取締役社長、対象部門責任者及び監査等委員会に報告しています。

＜反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況＞

① 反社会的勢力に向けた基本的な考え方

・会社が反社会的勢力に利益を供与することはもちろん、反社会的勢力と関わること自体、いかなる形であっても、あってはなりません。
・当社従業員（当社で働くすべての人）は社会正義を貫徹し、顧客、市場、社会からの信頼を勝ち得るべく、反社会的勢力の不当な介入を許すことなく、排除する姿勢を示さなければなりません。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

・反社会的勢力に対処するために、コンプライアンス規程及び反社会的勢力対応規程にその旨を記述し、コンプライアンス担当役員のもと、全社一丸となって対処するよう周知・徹底を図ります。組織的には、コンプライアンス担当役員、総務担当部門長、法務担当部門長、顧問弁護士が中心となり、警察等外部組織の指導を仰ぎ対応してまいります。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第３号に掲げる事項）は次の通りです。

① 基本方針の概要

当社は、企業価値の源泉を最大限に活用し、事業の継続的かつ持続的な成長の実現を通じて、企業価値を最大化することを基本方針として経営を進めてまいりました。従って、当社は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社の株式は金融商品取引所に上場されていることから、資本市場において自由に取引されるべきものであると考えております。したがって株式の大量買付行為であっても、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う株式の大量買付行為の提案に応じるかどうかの判断は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものや、株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付けの条件・方法等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。このような大量買付行為を行おうとする者に対して、必要かつ相当な対応措置を講じて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

② 基本方針の実現のための取組みの概要

当社は、当社企業価値ひいては株主共同の利益を向上させ、多様な投資家の皆様からの投資に繋がり、結果的に上記の基本方針の実現に資すると考え、次の取組みを実施しています。

イ．財産の有効活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

・中長期的な経営戦略による企業価値向上への取組み

当社グループは、社会の公器として法令順守はもちろん、責任ある企業活動を行うと同時に、チャレンジ精神が薄れないよう、斬新な発想そして次代の成長の原動力を大切にし、常に新たなビジネスに挑戦する精神を持ち続けております。この「挑戦する精神」こそ、当社企業価値の源泉と考えております。

「情報通信＆エンターテインメント」分野において、「ナンバーワン戦略」と「新規事業への積極的な挑戦」により、安心や安全につながる便利な機能やたのしさなどの豊かな心を社会に提供することで、「企業価値の向上」を図ります。各分野で挑戦を通じ蓄積してまいりました経営資源を融合し、世界に通用する最先端技術を活用した新たな価値の創造に挑戦し続けます。

当社グループは、「情報通信とエンターテインメントへの集中」、「企業価値の向上を図る」、「ベンチャー精神で自ら行動する」を経営方針に掲げ、株主・取引先・従業員等すべてのステークホルダー（利害関係者）の期待に応えるべく、中長期的な経営戦略として以下の３点の取組みを推進しております。

1）情報通信（セキュリティ、コンテンツ、通信）関連分野での新たな顧客価値の創造
2）エンターテインメント（遊技機）関連分野でのシェア拡大
3）グローバル市場におけるビジネス構築及び拡大

・コーポレート・ガバナンスの強化に関する取組み
当社は、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるために必要かつ有効な仕組みとして、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。
当社は、監査等委員会設置会社の制度を採用しております。独立性を有する社外監査等委員2名を含む3名で構成される監査等委員会により取締役の業務執行の監査が行われています。
また、経営判断にあたっては、顧問として就任されている外部有識者、弁護士等の法律・会計専門家からの意見を聴取する等、経営の客観性の確保と向上に努めております。
当社は、株主をはじめとするステークホルダーの権利・利益を尊重し、企業の社会的責任を忘れることなく、今後も企業理念や高い倫理観に基づき、法令や社会的規範を遵守することは当然のこととし、社会に貢献できる企業であり続けるために、継続してコーポレート・ガバナンスのさらなる強化に努めてまいります。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者によって、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み
当社は、基本方針に照らし、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない株式の大量買付行為を行う者に対しては、大量買付行為の是非を株主の皆様に適切に判断いただくために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令等の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

③ 上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由
当社は、上記②.イに記載した財産の有効活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利

益を向上させるための具体的な取組みであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、上記②.ロに記載した基本方針に照らして不適切な者によって、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについても企業価値ひいては株主共同の利益を確保する目的で、関係法令等の許容する範囲内で株主の皆様に適切に判断いただくための時間と情報の確保に努めるなどの取組みであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではありません。

従って、上記②の取組みは基本方針に沿うものであり、当社役員の地位維持を目的とするものではありません。

（注） 本事業報告中に記載の金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
また、割合は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

（平成29年3月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**21,380,670**	**流動負債**	**12,017,646**
現金及び預金	12,916,525	支払手形及び買掛金	2,547,896
受取手形及び売掛金	4,911,049	短期借入金	1,950,000
電子記録債権	12,602	1年内返済予定の長期借入金	44,998
リース投資資産	33,020	リース債務	48,266
製品	1,018,307	未払費用	1,705,985
仕掛品	457,783	未払法人税等	248,334
原材料	1,038,265	前受金	26,250
繰延税金資産	157,878	前受収益	4,291,206
その他	1,015,384	賞与引当金	1,057,355
貸倒引当金	△180,146	製品保証引当金	21,084
固定資産	**5,935,550**	その他	76,269
有形固定資産	**3,068,043**	**固定負債**	**496,197**
建物及び構築物	768,032	長期借入金	100,139
機械装置及び運搬具	174,590	リース債務	37,098
工具器具備品	821,218	長期未払金	10,110
土地	1,295,554	繰延税金負債	252,586
リース資産	8,647	再評価に係る繰延税金負債	9,920
無形固定資産	**618,335**	役員退職慰労引当金	29,726
のれん	582,295	退職給付に係る負債	53,395
その他	36,039	資産除去債務	3,220
投資その他の資産	**2,249,171**	**負債合計**	**12,513,844**
投資有価証券	1,202,403	**（純資産の部）**	
繰延税金資産	513,566	**株主資本**	**12,961,996**
その他	1,063,245	**資本金**	**999,888**
貸倒引当金	△530,043	**資本剰余金**	**474,594**
		利益剰余金	**11,487,827**
		自己株式	**△314**
		その他の包括利益累計額	**651,382**
		その他有価証券評価差額金	**1,235**
		繰延ヘッジ損益	**△2,992**
		土地再評価差額金	**△434,203**
		為替換算調整勘定	**1,087,342**
		新株予約権	**770,004**
		非支配株主持分	**418,993**
		純資産合計	**14,802,376**
資産合計	**27,316,221**	**負債純資産合計**	**27,316,221**

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		24,698,208
売上原価		10,529,054
売上総利益		**14,169,153**
販売費及び一般管理費		14,027,237
営業利益		**141,915**
営業外収益		
受取利息及び配当金	112,383	
その他	6,275	118,658
営業外費用		
支払利息	9,235	
為替差損	86,987	
持分法による投資損失	386,014	482,238
経常損失		**△221,663**
特別利益		
投資有価証券売却益	29,122	
持分変動利益	133,986	163,108
特別損失		
固定資産除却損	68,794	
投資有価証券評価損	6,896	
投資有価証券売却損	8,244	
減損損失	293,315	377,249
税金等調整前当期純損失		**△435,804**
法人税、住民税及び事業税	247,209	
法人税等調整額	△115,160	132,048
当期純損失		**△567,853**
非支配株主に帰属する当期純利益		13,821
親会社株主に帰属する当期純損失		**△581,674**

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年４月１日残高	992,491	666,191	12,510,699	△314	14,169,067
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	7,397	7,397	8,044		22,838
子会社等の持分変動による増減		△198,994			△198,994
剰余金の配当			△449,241		△449,241
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△581,674		△581,674
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	7,397	△191,597	△1,022,871	－	△1,207,071
平成29年３月31日残高	999,888	474,594	11,487,827	△314	12,961,996

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成28年４月１日残高	△12,566	－	△434,203	1,413,194	966,424	579,238	469,380
連結会計年度中の変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)							
子会社等の持分変動による増減							
剰余金の配当							
親会社株主に帰属する当期純損失(△)							
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	13,802	△2,992	－	△325,851	△315,042	190,765	△50,387
連結会計年度中の変動額合計	13,802	△2,992	－	△325,851	△315,042	190,765	△50,387
平成29年３月31日残高	1,235	△2,992	△434,203	1,087,342	651,382	770,004	418,993

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

【連結注記表】

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数	12社
（2）連結子会社の名称	イードリーム株式会社 Cellebrite Mobile Synchronization Ltd. Cellebrite Inc. Cellebrite GmbH Cellebrite Soluções Tecnol'ogicas Ltda. Cellebrite Asia Pacific Pte Ltd. Cellebrite UK Limited SUNCORP USA, Inc. Cellebrite France SAS Cellebrite Canada Mobile Data Solutions Ltd. Bacsoft, Ltd. Cellebrite (Beijing) Mobile Data Technology Co. Ltd.
（3）非連結子会社の名称	依地貿易（上海）有限公司 非連結子会社は、小規模であり総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用関連会社の数	2社
（2）持分法適用関連会社の名称	Cellomat Israel Ltd. Infinity Augmented Reality, Inc.

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称	依地貿易（上海）有限公司 持分法を適用していない非連結子会社については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲に含めておりません。
(4) 持分法適用の範囲の変更	当連結会計年度において、重要な影響力の喪失により、CommuniTake Ltd.を持分法適用の範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうちCellebrite Mobile Synchronization Ltd.、Cellebrite Inc.、Cellebrite GmbH、Cellebrite Soluções Tecnol'ogicas Ltda.、Cellebrite Asia Pacific Pte Ltd.、Cellebrite UK Limited、SUNCORP USA, Inc.、Cellebrite France SAS、Cellebrite Canada Mobile Data Solutions Ltd.、Bacsoft, Ltd.及びCellebrite (Beijing) Mobile Data Technology Co. Ltd.の決算日は平成28年12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しておりますが、当該決算日と連結決算日が異なることから生ずる連結会社間取引にかかる会計記録の重要な不一致については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券　時価のあるもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

② デリバティブ　時価法

③ たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製　品　総平均法

原材料　移動平均法

国内連結子会社については主として総平均法

仕掛品

受託開発品　個別法

上記以外の仕掛品　総平均法

なお、在外連結子会社については、移動平均法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　当社及び国内連結子会社は定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を適用しております。

また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物　10年～50年

機械装置及び運搬具　６年～８年

工具器具備品　２年～６年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウエア	社内における利用可能期間に基づく定額法
上記以外の無形固定資産	定額法

③ リース資産　リース期間定額法

④ 長期前払費用　定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金　当社及び国内連結子会社は、債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金　役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度負担額を計上しております。
なお、当連結会計年度の計上はありません。

④ 製品保証引当金　在外連結子会社は、製品保証費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の経験率により算定した額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金　国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る負債の計上基準　従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産額に基づき計上しております。

② ヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を適用しております。
ロ ヘッジ手段とヘッジ対象	（ヘッジ手段） 為替予約 （ヘッジ対象） 外貨建予定取引
ハ ヘッジ方針	外貨建取引に係る将来の為替レート変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。
ニ ヘッジの有効性評価の方法	ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にした比率分析により判定しております。なお、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり相場変動を完全に相殺できると想定できる場合には有効性評価を省略しております。
③ 消費税等の会計処理	税抜処理

5. 重要な収益及び費用の計上基準

イ 受注制作のソフトウエアに係る売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウエア制作

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

ロ その他のソフトウエア制作

工事完成基準

6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんは５年間の定額法により償却を行っております。

（会計方針の変更に関する注記）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

（表示方法の変更に関する注記）

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額　3,348,852千円

2. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額について再評価差損に係る繰延税金資産相当額を控除せず再評価差益に係る繰延税金負債相当額を控除して、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

   再評価の方法　「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法第16条に規定する地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行い算定しております。

   再評価を行った年月日　平成13年３月31日

   再評価を行った事業用土地の、期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　△210,698千円

3. 保証債務

   当社グループは、リースにより製品を販売する顧客のリース契約に関して、一部買取保証を行っております。その保証額は次のとおりであります。

   リース買取保証額　20,806千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式数 普通株式	22,463,000株	57,400株	―株	22,520,400株
合　　計	22,463,000株	57,400株	―株	22,520,400株

2. 剰余金の配当に関する事項

（1）配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日定時株主総会	普通株式	449,241	20	平成28年3月31日	平成28年6月24日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成29年6月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月22日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	450,389	20	平成29年3月31日	平成29年6月23日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	834,600株

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことによりリスク低減を図っております。なお、当期の連結決算日現在における営業債権のうち24.9％が特定の大口顧客に対するものであります。また、営業債権である受取手形及び売掛金は、そのほとんどが１年以内の決済期日であります。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループ各社において適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引の実行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、経理部が決裁担当者の承認を得て行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2.を参照してください）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金及び預金	12,916,525	12,916,525	－
(2) 受取手形及び売掛金	4,911,049		
貸倒引当金(※)	△178,949		
	4,732,099	4,732,099	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	420,253	420,253	－
資産計	18,068,878	18,068,878	－
(1) 支払手形及び買掛金	2,547,896	2,547,896	－
(2) 短期借入金	1,950,000	1,950,000	－
負債計	4,497,896	4,497,896	－

(※)受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらのほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券その他の金融商品は取引金融機関から提示された価格によっております。

①その他有価証券の当連結会計年度中売却額は、866,222千円であり、売却益の合計額は29,122千円、売却損の合計額は8,244千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	種　類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	差　額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	49,314	83,701	34,387
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	369,635	336,552	△33,083
合　計		418,949	420,253	1,303

②上記の表中にある「取得原価又は償却原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

負債

（1）支払手形及び買掛金、（2）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注)2.　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	752,150
社債	30,000

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「（3）投資有価証券」には含めておりません。

(注)3.　金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
（1）現金及び預金	12,916,525	－	－	－
（2）受取手形及び売掛金	4,873,082	37,967	－	－
合　計	17,789,607	37,967	－	－

（1株当たり情報に関する注記）

1株当たり純資産額	604円52銭
1株当たり当期純損失（△）	△25円88銭

（固定資産の減損に関する注記）

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	金額
事業用資産	工具器具備品	18,916千円
	のれん	274,398千円

当社では、減損会計の適用にあたり、事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行っております。

収益性の低下した工具器具備品について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額を減損損失として計上しております。

また、当社の連結子会社であるBacsoft, Ltd.の株式取得時に発生したのれんについては、当初策定した計画に対し遅延が発生したため、今後の事業計画及びのれんの残存する償却期間内における回収可能価額等を慎重に検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、工具器具備品の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、主として処分見込価額から処分見込費用を控除した額を使用しております。また、当該資産について売却が困難であるものについては、正味売却価額を零としております。

のれんの回収可能価額は、割引率10.6％として算出した使用価値により測定しております。

貸 借 対 照 表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**7,651,141**	**流動負債**	**4,561,511**
現金及び預金	3,907,606	支払手形	150,588
受取手形	240,629	買掛金	1,104,468
売掛金	1,615,704	短期借入金	1,950,000
電子記録債権	3,490	リース債務	47,778
リース投資資産	33,020	未払金	18,923
製品	473,412	未払費用	505,144
仕掛品	442,527	未払法人税等	29,930
原材料	494,549	前受金	26,250
前渡金	1,257	前受収益	381,814
前払費用	106,252	預り金	17,719
繰延税金資産	201,735	賞与引当金	322,436
未収入金	206,311	その他	6,456
その他	2,645	**固定負債**	**52,173**
貸倒引当金	△78,000	リース債務	32,142
固定資産	**6,238,205**	再評価に係る繰延税金負債	9,920
有形固定資産	**1,053,398**	長期未払金	10,110
建物	223,992	**負債合計**	**4,613,685**
構築物	10,396	**（純資産の部）**	
機械装置	46,201	**株主資本**	**9,530,619**
工具器具備品	88,964	**資本金**	**999,888**
土地	681,114	**資本剰余金**	**1,196,070**
リース資産	2,730	資本準備金	1,013,356
無形固定資産	**27,921**	その他資本剰余金	182,713
ソフトウエア	19,754	**利益剰余金**	**7,334,974**
その他	8,167	利益準備金	154,318
投資その他の資産	**5,156,885**	その他利益剰余金	7,180,656
投資有価証券	453,385	別途積立金	7,810,000
関係会社株式	4,030,753	繰越利益剰余金	△629,343
出資金	2,411	**自己株式**	**△314**
破産更生債権等	527,208	**評価・換算差額等**	**△435,638**
長期前払費用	150,751	**その他有価証券評価差額金**	**△1,435**
繰延税金資産	422,178	**土地再評価差額金**	**△434,203**
保証金	77,575	**新株予約権**	**180,681**
保険積立金	18,127		
その他	1,701		
貸倒引当金	△527,208	**純資産合計**	**9,275,661**
資産合計	**13,889,347**	**負債純資産合計**	**13,889,347**

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		9,430,588
売上原価		5,899,209
売上総利益		**3,531,379**
販売費及び一般管理費		3,705,265
営業損失		**△173,886**
営業外収益		
受取利息及び配当金	239,590	
その他	17,911	257,502
営業外費用		
支払利息	7,277	
その他	3,372	10,649
経常利益		**72,966**
特別損失		
固定資産除却損	6,656	
減損損失	43,033	
投資有価証券評価損	6,896	
子会社株式評価損	645,222	
投資有価証券売却損	3,584	705,393
税引前当期純損失		**△632,427**
法人税、住民税及び事業税	46,411	
法人税等調整額	△77,388	△30,976
当期純損失		**△601,450**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
平成28年４月１日残高	992,491	1,005,959	182,713	154,318	7,810,000	421,347
事業年度中の変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	7,397	7,397				
剰余金の配当						△449,241
当期純損失(△)						△601,450
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	7,397	7,397	—	—	—	△1,050,691
平成29年３月31日残高	999,888	1,013,356	182,713	154,318	7,810,000	△629,343

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等合計			新株予約権
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成28年４月１日残高	△314	10,566,516	△25,427	△434,203	△459,631	138,168
事業年度中の変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)		14,794				
剰余金の配当		△449,241				
当期純損失(△)		△601,450				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			23,992	—	23,992	42,513
事業年度中の変動額合計	—	△1,035,897	23,992	—	23,992	42,513
平成29年３月31日残高	△314	9,530,619	△1,435	△434,203	△435,638	180,681

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

【個別注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式及び関連会社株式		移動平均法による原価法
（2）その他有価証券	時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
	時価のないもの	移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引の評価方法　　時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

（1）製　品	総平均法
（2）原材料	移動平均法
（3）仕掛品	
受託開発品	個別法
上記以外の仕掛品	総平均法

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）	定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を適用しております。 主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建　　物　　15年～50年 工具器具備品　　２年～６年
（2）無形固定資産（リース資産を除く）	
自社利用ソフトウエア	社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
上記以外の無形固定資産	定額法
（3）リース資産	リース期間定額法
（4）長期前払費用	定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金	債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金	従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
(3) 役員賞与引当金	役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度負担額を計上しております。 なお、当事業年度の計上はありません。

6. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウエアに係る売上高及び売上原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウエア制作
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

ロ その他のソフトウエア制作
工事完成基準

7. 消費税等の会計処理　税抜方式

(会計方針の変更に関する注記)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号　平成28年６月17日)を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額　1,982,102千円
2. 関係会社に対する短期金銭債権　202,026千円
   関係会社に対する短期金銭債務　176,891千円
3. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年３月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年３月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額について再評価差損に係る繰延税金資産相当額を控除せず再評価差益に係る繰延税金負債相当額を控除して、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

   再評価の方法　「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第４号に定める地価税法第16条に規定する地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行い算定しております。

   再評価を行った年月日　平成13年３月31日

   再評価を行った事業用土地の、期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　△210,698千円

4. 保証債務

   当社は、リースにより製品を販売する顧客のリース契約に関して、一部買取保証を行っております。その保証額は次のとおりであります。

   リース買取保証額　20,806千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	売上高	729千円
	仕入高等	657,399千円
	営業取引以外の取引高	227,201千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数	普通株式	946株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
研究開発費	421,556千円
投資有価証券	16,943千円
子会社株式	197,438千円
賞与引当金	99,310千円
貸倒引当金	185,193千円
その他有価証券評価差額	890千円
その他	126,744千円
繰延税金資産小計	1,048,077千円
評価性引当額	△424,163千円
繰延税金資産合計	623,913千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	—千円
繰延税金資産の純額	623,913千円

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(NIS)	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	Cellebrite Mobile Synchronization Ltd.	イスラエル国	1,338	(所有)直接94.4%	製品の仕入役員の兼任	製品の仕入	173,092	前払費用 長期前払費用	87,954 143,191

取引条件及び取引方針の決定等

1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。
2. 仕入価格は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

（1株当たり情報に関する注記）

1株当たり純資産額	403円87銭
1株当たり当期純損失（△）	△26円76銭

（固定資産の減損に関する注記）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	金額
事業用資産	工具器具備品	21,879千円
	リース資産	21,154千円

当社では、減損会計の適用にあたり、事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行っております。

収益性の低下した固定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度に当該減少額を減損損失43,033千円として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、主として処分見込価額から処分見込費用を控除した額を使用しております。また、当該資産について売却が困難であるものについては、正味売却価額を零としております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月24日

サ ン 電 子 株 式 会 社
　取 締 役 会　御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　宮　本　正　司　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　田　昌　紀　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、サン電子株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サン電子株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月24日

サ ン 電 子 株 式 会 社
　取 締 役 会　御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　宮　本　正　司　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　山　田　昌　紀　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、サン電子株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第46期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議等に出席し意思決定の過程及び内容を確認し、取締役及び主要な使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役並びに主要な使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、その内容について検討を加えました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）、並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月29日

サン電子株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員 北　島　光　晴　㊞

監査等委員 岡　島　　章　㊞

監査等委員 宮　田　　豊　㊞

(注)1.監査等委員 岡島 章及び宮田 豊は、会社法第２条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

2.当社は、平成28年6月23日開催の第45回定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。平成28年4月1日から平成28年6月22日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいています。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

１．剰余金の処分に関する事項

第46期は、誠に遺憾ながら当期純損失を計上することになり、繰越利益剰余金がマイナスとなりましたので、その欠損補填及び株主の皆様への配当を実施するため別途積立金取崩しのご承認をお願いするものであります。

（1）減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金　　1,500,000,000円

（2）増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　1,500,000,000円

２．期末配当に関する事項

当期の配当につきまして、株主の皆様への長期安定的な配当を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

（1）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金20円　総額450,389,080円

（2）剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年６月23日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。経営体制の一層の強化を図るため、新たに新任候補１名を含む取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名の選任をお願いするものであります。なお、本議案について監査等委員会は、各候補者を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任することが適切であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	山口正則（やまぐちまさのり） (昭和24年２月27日生)	昭和47年４月　当社入社 平成元年６月　当社取締役サンタック事業部長 平成10年７月　当社取締役コネクティビティテクノロジー分社長 平成12年６月　当社常勤監査役 平成15年６月　当社代表取締役社長 平成17年６月　当社取締役 平成19年７月　Cellebrite Mobile Synchronization Ltd.Chairman（現任） Cellebrite USA Inc.(現Cellebrite Inc.)Chairman（現任） 平成20年１月　当社代表取締役 平成20年６月　当社代表取締役専務兼海外ビジネス事業部担当 平成21年１月　Cellebrite GmbH Chairman（現任） 平成22年４月　当社代表取締役専務兼モバイルビジネス事業部担当 平成24年10月　当社取締役兼モバイルビジネスセンター担当	254,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	山口正則 (昭和24年２月27日生)	平成25年２月 Cellebrite Asia Pacific Pte Ltd. Chairman(現任) 平成25年６月 当社代表取締役社長 平成25年７月 Cellebrite Soluções Tecnol'ogicas Ltda.Chairman（現任） 平成26年２月 Cellebrite UK Limited Chairman（現任） 平成26年４月 当社代表取締役社長兼ネットデバイスプロジェクト担当 平成26年８月 Bacsoft, Ltd. Director 平成27年１月 Cellebrite France SAS. Chairman（現任） 平成27年３月 Cellebrite Canada Mobile Data Solutions Ltd. Chairman（現任） 平成27年４月 当社代表取締役社長 平成27年４月 Infinity Augmented Reality,Inc. Director（現任） 平成27年９月 Cellebrite (Beijing) Mobile Data Technology Co. Ltd. Chairman（現任） 平成27年９月 Bacsoft, Ltd. Chairman（現任） 平成28年７月 当社代表取締役社長兼モバイルソリューション事業部兼クラウドビジネスプロジェクト兼製造本部担当 平成29年４月 当社代表取締役社長兼サン電子グループCEO（現任）	前頁参照
	【取締役候補者とした理由】 長年にわたる技術開発事業部門及び海外事業部門での豊富な経験、実績を有すると共に、当社の代表取締役社長として当社グループの経営を担っており、グループ全体を牽引してきた実績と経営全般における識見と優れた経営能力を有しており、取締役会の更なる機能強化及び当社グループの今後の成長・発展に資するため、引き続き、取締役候補者と致しました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	亀ヶ井 克寿 (昭和34年４月４日生)	昭和58年４月　当社入社 平成12年10月　当社ニューアミューズメント分社長 平成13年６月　当社取締役ニューアミューズメント分社長 平成15年６月　当社取締役 平成21年４月　当社執行役員アミューズメント事業部担当 平成21年６月　当社取締役 平成21年６月　イードリーム株式会社取締役 平成21年11月　株式会社ニフコアドヴァンストテクノロジー（株式会社ブルーム・テクノ）取締役 平成22年４月　当社取締役アミューズメント事業部兼人事総務部担当 平成23年６月　株式会社ブルーム・テクノ代表取締役会長 平成23年７月　当社取締役アミューズメントコンテンツセンター長 平成26年４月　当社取締役アミューズメント事業部兼サンソフトプロジェクト担当 平成27年４月　当社取締役アミューズメント事業部兼Ｍ２Ｍ事業部兼サンソフトプロジェクト兼ネットデバイスプロジェクト担当 平成27年６月　イードリーム株式会社監査役（現任） 平成27年９月　当社取締役執行役員M2M事業部長兼アミューズメント事業部兼サンソフトプロジェクト兼ネットデバイスプロジェクト担当 平成28年７月　当社取締役兼M2M事業部兼サンソフトプロジェクト兼人事総務部担当 平成29年４月　当社取締役兼M2M事業部兼サンソフトプロジェクト担当（現任）	205,600株
	【取締役候補者とした理由】 長年にわたりエンターテインメント事業部門及び情報通信事業部門の業務に携わり、豊富な経験、実績を有しており、当社グループの更なる成長・発展に対する貢献が期待できるため、引き続き、取締役候補者と致しました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	東谷 浩明 (ひがし や ひろ あき) (昭和35年３月17日生)	昭和57年３月　当社入社 平成11年７月　当社サンソフト分社マネージャー 平成13年６月　当社ネットワークエンターテインメント分社長 平成15年７月　当社社長室長 平成15年10月　当社人事総務部長 平成19年６月　当社常勤監査役 平成21年11月　株式会社ニフコアドヴァンストテクノロジー（株式会社ブルーム・テクノ）監査役 平成22年６月　当社取締役サンソフト事業部兼法務知財部担当 平成23年７月　当社取締役コーポレートセンター長 平成26年４月　当社取締役コーポレート本部長兼クラウドソリューションプロジェクト担当 平成27年６月　当社取締役兼執行役員コーポレート本部長兼人事総務部長 平成28年７月　当社取締役兼執行役員経営企画部長兼クラウドサービスプロジェクト兼法務知的財産部兼情報システム部担当 平成29年４月　当社取締役兼執行役員O2Oプロジェクト担当（現任）	90,700株
	【取締役候補者とした理由】 長年にわたり技術開発事業部門の業務に携わり、豊富な経験、実績を有しており、当社グループの更なる成長・発展に対する貢献が期待できるため、引き続き、取締役候補者と致しました。		
4	山本 泰 (やまもと やすし) (昭和46年４月18日生)	平成12年12月　当社入社 平成21年５月　当社経理部長 平成24年４月　当社執行役員経理部長 平成24年６月　Cellebrite Mobile Synchronization Ltd. Director（現任） 平成25年６月　当社取締役経理部長 平成27年６月　当社取締役兼執行役員経理部長 平成27年９月　Bacsoft, Ltd. Director（現任） 平成29年４月　当社取締役兼執行役員経理部兼経営企画室担当（現任）	9,200株
	【取締役候補者とした理由】 長年にわたり経理部門の業務に携わり、豊富な経験、実績を有しており、当社グループの更なる成長・発展に対する貢献が期待できるため、引き続き、取締役候補者と致しました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	佐野 正人 (昭和28年３月10日生)	昭和55年10月　監査法人伊東会計事務所 昭和60年９月　米国アーサーヤング会計事務所 平成２年１月　株式会社伊東経営コンサルタント 平成15年７月　みすずコンサルティング株式会社代表取締役 平成18年12月　佐野公認会計士事務所所長（現任） 平成19年６月　当社監査役 平成19年12月　株式会社宇佐美組監査役（現任） 平成20年７月　太陽ASG有限責任監査法人（現太陽有限責任監査法人）パートナー 平成24年６月　Cellebrite Mobile Synchronization Ltd. Director（現任） 平成25年６月　当社取締役組織改革担当 平成28年７月　当社取締役（現任） 平成28年８月　太陽有限責任監査法人顧問（現任）	9,800株
	【取締役候補者とした理由】 当社グループ事業に対する識見及び公認会計士としての専門知識と豊富な経験を有しており、当社グループの更なる成長・発展に対する貢献が期待できるため、引き続き、取締役候補者と致しました。		
6	(新任) 山岸 栄 (昭和39年12月23日生)	昭和58年４月　当社入社 平成９年５月　当社NA事業部マネージャー 平成15年６月　当社ニューアミューズメント分社長 平成20年３月　当社アミューズメント事業部長 平成20年６月　当社執行役員アミューズメント事業部長 平成21年11月　株式会社ニフコアドヴァンストテクノロジー（株式会社ブルーム・テクノ）取締役 平成23年７月　当社執行役員アミューズメントコンテンツセンター副センター長 平成24年４月　当社執行役員アミューズメントコンテンツセンター長 平成26年４月　当社執行役員アミューズメント事業部長（現任） 平成28年６月　イードリーム株式会社取締役（現任）	57,200株
	【取締役候補者とした理由】 長年にわたりエンターテインメント事業部門の業務に携わり、豊富な経験、実績を有しており、当社グループの更なる成長・発展に対する貢献が期待できるため、取締役候補者と致しました。		

（注）1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 「所有する当社株式の数」は、平成29年３月31日現在の株式数を記載しております。

以　上

定時株主総会会場ご案内図

会　　場　愛知県江南市古知野町朝日250番地
　　当社　本社３階会議室

交通機関　名鉄犬山線「江南」駅 下車徒歩約６分

- 駐車場は30台分ご用意しておりますが、満車の際はご容赦ください。
  できるだけ公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。
- 総会終了後、株主懇親会を開催させていただきます。
  ご多忙とは存じますが是非ともご出席賜りますようご案内申し上げます。

